

オーシャンパレスゴルフクラブ & リゾートポイント利用規約(ポイントメール会員向け)

第1条(目的)

本規約は、オーシャンパレスゴルフクラブ & リゾート(以下「当クラブ」といいます)が、ポイントメール会員規約(以下「会員規約」といいます)に基づき会員登録をした会員(以下「会員」といいます)に対して、来場ポイントサービス(以下「本サービス」といいます)を提供するにあたり、その諸条件を定めるものです。

第2条(ポイントの付与)

ポイントの付与は、当クラブにおいてゴルフプレー又は宿泊をされた会員に、来場ポイントとして一人の会員に対して一日一回を基本に平日 100 ポイント、土日祝 200 ポイント付与するものとします。

第3条(ポイントの管理)

1. 当クラブは、当クラブ所定の方法により、会員が獲得したポイント数、会員が使用したポイント数およびポイント数の残高を管理致します。
2. 会員は、前項のポイント数に疑義のある場合には、ただちに当クラブに連絡し、その内容を説明するものとします。
3. 第1項のポイント数に関する最終的な決定は当クラブが行うものとし、会員はこれに従うものとします。

第4条(ポイントの合算および複数登録の禁止)

1. 会員は、保有するポイントを他の会員に譲渡または質入れはできないものとします。会員間でポイントを共有したりすることもできないものとします。
2. 一人の会員が複数の会員登録をしている場合、会員はそれぞれの会員登録において保有するポイントを合算することはできません。

第5条(ポイントの取消・消滅)

1. 当クラブは会員が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、当社は会員に事前に通知することなく、会員が保有するポイントの一部または全部を取り消すことができます。
 - (1) 違法または不正行為があった場合
 - (2) 本規約、その他当クラブが定める規約・ルール等に違反があった場合
 - (3) その他当クラブが会員に付与されたポイントを取り消すことが適当と判断した場合
2. ポイントの有効期間は、当年の1月1日から12月31日までの1年間とします。

3. 当クラブは、取消または消滅したポイントについて何らの補償も行わず、一切の責任を負いません。

第6条(決済におけるポイントの利用)

1. 1ポイントは1円のサービス又は商品と等価交換できるものとします。
2. ポイントの利用は、1000ポイントを利用可能な最小単位ポイントとし、当クラブの1,000ポイント商品券と交換することで、初めて利用可能となります。1000ポイント以下のポイントの利用はできないものとします。
3. 当社は、ポイント利用の対象となるプレー代や宿泊代及びプロショップ商品等を制限したり、ポイント利用に条件を付したりすることがあります。
4. 会員がポイントを利用した決済を取り消した場合、原則として当該決済に利用されたポイント商品券と現金が返還されます。
5. 会員が決済代金全額の支払いにポイント商品券を利用し、その後決済代金が何らかの事情で減額された場合には、ポイント商品券の返還が行われます。会員が決済代金の一部の支払いについてポイント商品券を利用し、その後決済代金が何らかの事情で減額された場合には、まずはポイント商品券の返還、それでも返還を必要とする金額に不足がある場合に、当該不足額については現金での返還が行われます。
6. 会員が決済代金金額の支払いにポイント商品券を利用し、決済代金額がポイント商品券の額を下回った場合でも、釣銭としての現金及びポイントの返還はできません。

第7条(決済以外でのポイントの利用)

1. 会員は、前条に定める決済での利用のほか、当クラブが定める方法により、保有するポイントを使用し、プレゼント、サービス、抽選への応募、その他の特典(以下「特典」と総称します)と交換することができます。
2. 特典の種類、内容、交換に必要なポイント数、その他ポイント使用の条件は当クラブが定めるものとし、当クラブはこれらいつでも新規設定、変更または終了させることができます。品切れ、提携会社との提携解消、その他の事情により会員から交換の申し出のあった特典を提供できないことがあります。その場合は、特典を変更していただくか、または当該ポイント数を会員に返還します。
3. 当クラブは、前項に定める事由により会員に何らかの不利益が発生したとしても、それについて補償せず、一切の責任を負いません。
4. 会員にプレゼント等の特典を送付する場合、送付先は日本国内における会員本人居住の住所の会員名に対してのみ行われます。海外への送付、会員本人以外への送付、または私書箱への送付はできません。
5. 特典によっては、当クラブが委託する提携会社から提供されることがあります。この場合の特典利用の条件については、各提携会社の規約または約款等に従うものとし、当社は特典の品質、有用性について、何ら保証するものではありません。これらの特典に瑕疵がある場合、当該特典を発送・提供した提携会社と解決するものとします。
6. 会員は、当クラブまたは特典提供者に責任がある場合を除き、特典の返品または他の特典への交換をすることはできません。

第8条(ポイント利用後のポイントの取り消し)

1. 会員がポイントを第6条による決済に利用した後に、第5条第1項または第2項によりポイントが取り消された場合は、当該決済の対象となる取引(以下「ポイント利用取引」という)が取消または保留されることがあります。会員は、ポイント利用取引が実行済みである場合または実行しようとする場合には、ポイント取消による不足額を、ただちに現金または当クラブの指定する支払方法にて当クラブに支払うものとします。
2. 会員がポイントを第7条による特典の交換に利用した後に、前項のポイントの取り消しがあった場合は、特典の申込は取り消されます。会員は、すでに特典を受領している場合には、ただちに当クラブに対し特典の返還または特典に相当する金額の支払いを行うものとします。

第9条(換金の不可)

会員は、いかなる場合でもポイントを換金することはできません。

第10条(第三者による使用)

1. ポイントの使用は、会員本人が行うものとし、当該会員以外の第三者が行うことはできません。
2. 当クラブは、ポイント交換時に本人証明書のコピーと所定の書類にサインをいただき商品券との交換をおこないます。もし、それが第三者による不正使用であった場合でも、当社は使用されたポイントを返還しませんし、会員に生じた損害について一切責任を負いません。

第11条(税金及び費用)

ポイントの取得、ポイントの利用、特典との交換にともない、税金や付帯費用が発生する場合には、会員がこれらを負担するものとします。

第12条(会員資格の喪失・停止)

会員が会員の地位を喪失した場合には、保有するポイント、特典との交換権、その他本サービスの利用に関する一切の権利を失うものとし、また地位の喪失にともなって当社に対して何らの請求権も取得しないものとします。

第13条(免責)

当クラブは、本サービスの運用にその時点での技術水準を前提に最善を尽くしますが、障害が生じないことを保証するものではありません。通信回線やコンピュータなどの障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失、ポイント利用に関する障害、データへの不正アクセスにより生じた損害、その他本サービスに関して会員に生じた損害について、当クラブは一切責任を負わないものとします。

第14条(本サービスの変更)

1. 当クラブは、会員に事前に通知することなく、本規約、本サービスの内容または本サービス提供の条件の変更(ポイントの廃止、ポイント付与の停止、対象サイトまたは取引の変更、ポイント付与率または利用率の変更を含みますが、これらに限られません)を行うことがあり、本サービスを終了または停止することがあります。会員はこれをあらかじめ承諾するものとします。
2. 当クラブは、前項の変更により会員に不利益または損害が生じた場合でも、これらについて一切責任を負わないものとします。